【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月13日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社カヤック

【英訳名】 KAYAC Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 柳澤 大輔

【本店の所在の場所】 神奈川県鎌倉市小町二丁目14番7号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っておりま

す。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号

【電話番号】 0467-61-3399

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 藤川 綱司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第1四半期累計期間		第10期	
会計期間		自 至	平成27年1月1日 平成27年3月31日	自至	平成26年1月1日 平成26年12月31日
売上高	(千円)		807,914		2,896,421
経常利益	(千円)		98,404		182,836
四半期(当期)純利益	(千円)		62,667		118,342
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)				
資本金	(千円)		489,766		489,766
発行済株式総数	(株)		7,514,000		7,514,000
純資産額	(千円)		1,431,552		1,338,553
総資産額	(千円)		2,303,588		2,352,736
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)		8.34		18.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		8.13		17.59
1株当たり配当額	(円)				
自己資本比率	(%)		62.1		56.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 当社は、第10期第1四半期において四半期財務諸表を作成しておりませんので、第10期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。
 - 5. 当社は、平成26年12月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から第10期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における日本経済は、政府及び日銀による経済政策・金融緩和政策等を背景として企業収益や雇用情勢の改善がみられるなど、全体として緩やかな回復基調となりました。

当社を取り巻く事業環境としまして、平成25年12月末のスマートフォン保有率は62.6%と過半数を超えるまで拡大しております。また、スマートフォン保有者のSNS利用率は63.3%に達しており、SNSサービスの普及が進んでおります(出所:総務省「平成26年版情報通信白書」)。インターネット広告市場につきましても、平成26年の市場規模は前年比12.1%増の1兆519億円と順調に拡大しております(出所:電通「2014年日本の広告」)。ソーシャルゲームの市場規模は、平成26年度は6,584億円、平成27年度には7,462億円と、今後も継続した市場の拡大が予想されております(出所:株式会社CyberZ及び株式会社シード・プランニングの共同調査情報)。

このような事業環境の中で、当社は良質なデジタルコンテンツをより多くのユーザーに楽しんでいただけるよう提供し続けております。クライアントワークでは、Yahoo! JAPAN インターネット クリエイティブアワード2014において、企業の部3部門のうち2部門においてGoldを受賞するなど、引き続き高い評価をいただいております。また、ソーシャルゲームは新しいタイトルのリリースと開発を継続して行っております。「Lobi」は、ゲームコミュニティとして「Lobi」を採用していただけるゲームタイトルを増やすと同時にユーザーに楽しんでいただける新機能を開発することでユーザーを増やしております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は807,914千円、営業利益は100,448千円、経常利益は98,404千円、四半期純利益は62,667千円となりました。

当社の事業セグメントは単一セグメントでありますが、取扱いサービス別の売上高の概況は次のとおりであります。

クライアントワーク

積極的に新しい技術とアイデアに挑戦し、クライアントとその先にいるユーザーに新しい体験を提供することで、クライアントのマーケティング及びブランディングに資する広告を提供しております。スマートフォンの普及や新しい技術の出現を背景に、WEB領域にとどまらないリアルと連動した案件の増加がみられております。この結果、クライアントワーク関連の売上高は、273,181千円となりました。

ソーシャルゲーム

平成26年9月に「ぼくらの甲子園!」シリーズの最新作となる「ぼくらの甲子園!ポケット」をリリースし、200万ダウンロードを突破するなど順調に推移しております。既存タイトルにつきましても、新たな機能の追加開発やイベント内容の改善を進めました。この結果、ソーシャルゲーム関連の売上高は、448,868千円となりました。

Lobi

「Lobi」というスマートフォンゲームに特化したコミュニティ事業を進めております。プレイ動画の録画機能をはじめとした機能の拡充に努めるとともに、ビッグタイトルを中心に「Lobi」と連携するタイトル数を積極的に増加させる中でユーザー数の拡大を図っております。この結果、Lobi関連の売上高は、71,248千円となりました。

その他サービス

当第1四半期累計期間において、新規サービスの開発を行うとともにその他サービスも安定的な運営ができております。この結果、その他サービス関連の売上高は、14,615千円となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ49,148千円減少し、2,303,588千円となりました。主な要因は、法人税等の支払等よる現金及び預金の減少68,953千円であります。

(負債

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ142,147千円減少し、872,036千円となりました。主な要因は、法人税等の支払に伴う未払法人税等の減少49,075千円及び借入金の返済による長期借入金の減少40,299千円であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比べ92,998千円増加し、1,431,552千円となりました。主な要因は、四半期純利益計上に伴う利益剰余金の増加62,667千円であります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年 5 月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,514,000	7,514,000	東京証券取引所 マザーズ	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あります。単元株式数は100 株であります。
計	7,514,000	7,514,000		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年1月1日~ 平成27年3月31日		7,514,000		489,766		429,766

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,513,800	75,138	
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	7,514,000		
総株主の議決権		75,138	

⁽注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、第1四半期の業績開示を当事業年度より行っているため、前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (平成26年12月31日)	(単位:千円 当第1四半期会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部	(172-011-730-14)	(1,32.1 0,130.11)
流動資産		
現金及び預金	1,195,898	1,126,94
受取手形及び売掛金	639,727	606,39
仕掛品	6,760	1,76
その他	71,589	67,58
貸倒引当金	5,751	5,75
流動資産合計	1,908,224	1,796,94
固定資産		, ,
有形固定資産	91,193	81,38
無形固定資産	13,679	48,18
投資その他の資産	•	,
投資有価証券	186,704	224,58
その他	152,934	152,49
投資その他の資産合計	339,639	377,07
固定資産合計	444,512	506,64
資産合計	2,352,736	2,303,58
負債の部		· · · ·
流動負債		
買掛金	104,471	100,47
短期借入金	50,000	50,00
1年内償還予定の社債	5,000	·
1年内返済予定の長期借入金	161,196	161,19
未払金	151,399	158,32
未払費用	106,957	88,42
未払法人税等	80,855	31,78
その他	94,700	57,97
流動負債合計	754,580	648,18
固定負債		
長期借入金	213,946	173,64
その他	45,656	50,20
固定負債合計	259,602	223,84
負債合計	1,014,183	872,03
純資産の部		
株主資本		
資本金	489,766	489,76
資本剰余金	429,766	429,76
利益剰余金	327,276	389,94
株主資本合計	1,246,809	1,309,47
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	91,744	122,07
評価・換算差額等合計	91,744	122,07
純資産合計	1,338,553	1,431,55
負債純資産合計	2,352,736	2,303,58

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

	(単位:千円)_
	当第 1 四半期累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
売上高	807,914
売上原価	498,766
売上総利益	309,147
販売費及び一般管理費	208,698
営業利益	100,448
営業外収益	
受取利息	67
その他	290_
営業外収益合計	358
営業外費用	
支払利息	1,191
為替差損	1,192
その他	18
営業外費用合計	2,402
経常利益	98,404
税引前四半期純利益	98,404
法人税、住民税及び事業税	31,051
法人税等調整額	4,685
法人税等合計	35,737
四半期純利益	62,667

【注記事項】

(追加情報)

当第 1 四半期累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.1%、平成29年1月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間
(自 平成27年1月1日
至 平成27年3月31日)減価償却費20,531千円のれん償却額994千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日) 当社は単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8 円34銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	62,667
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	62,667
普通株式の期中平均株式数(株)	7,514,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8 円13銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	193,336
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式で、 前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

EDINET提出書類 株式会社カヤック(E31093) 四半期報告書

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月12日

株式会社カヤック 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 沼 田 敦 士 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 林 弘 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カヤックの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第11期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カヤックの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。